

9/15
2012年第1117号
(毎月5、15、25日発行)

保団連
臨時大会

休業保障 募集再開へ

賛成多数で承認、来春日途に

9日に開かれた保団連第45回臨時大会で、一般社団法人を設立し休業保障を認可制度として募集を再開することなど3議案が賛成多数で可決・承認された。これを受けて、法人設立の登記、制度認可の本申請を行い来春の募集開始をめざす。休業保障は2006年に改定保険業法が施行されたことで普及停止を余儀なくされたが、7年ぶりに募集再開の見通しが立った。

臨時大会には、協会の小澤理事長、下井戸・吉田両副理事長、兵頭理事が大会代表として出席した。下井戸副理事長は加入者に丁寧に対応できる

会員の声と共同行動が力に

下井戸昭介共済部長の話



り、募集が再開できるようになったものです。加入者・会員の皆様には心よりお礼申し上げます。全国保険医新聞でも既報の通り、中途脱退給付金の削減規定の廃止や、全加入者を対象に満期祝金額を確定させ、認可制度へ移転後の脱退時に給

関東財務局による予備審査が7月末に無事終了し、臨時大会の承認を受け念願だった休業保障の募集再開が現実のものになってきました。大阪では、06年から保険業法の適用除外運動をスタートさせ、800人を超える先生方から約2万筆の請願署名が寄せられました。これが大きな原動力とな

体制を整え募集を再開しよう」をテーマに口頭発言。「保険業法に基づく制度になっても本質は共済制度であることに変わりなく、役員・事務局が加入者・会員に丁寧に対応し加入者を増やすことが欠かせない。関係法令についての認識をさらに深め、理論的にも耐えうる募集業務と制度運営を



辻恵議員（民主、右から3人目）

国会行動 消費増税法の廃止・撤回を

協会・保団連は、消費増税法と社会保障制度改革推進法の成立後、初めとなる国会要請行動を8月23日に実施し、大阪選出議員に両法の廃止・撤回を訴えた。協会から下井戸昭介副理事長、古田光行監事、永田悦夫顧問、森啓理事が参加した。懇談した辻恵衆議院議員（民主）は「民主党の国会運営には目が余る。総理を変えなければいけない」と主張。その上で、「マスコミ・財界は『大阪維新の会』を持ち上げていますが、TPP・原発推進など新自由主義的な政策が中心だ。国民目標の政治が必要だ」との

心掛けたいと強調した。これまでの「保険医休業保障共済制度」を運営するために設立登記するのは「一般社団法人全国保険医休業保障共済会」で、制度は「保険医休業保障共済保険」として認可を申請する。認可後は法令に沿って、制度と加入者を新法人へ包括移転する手続きを進める。



基軸 TPP参加と日本の医療
ルポライター 矢吹紀人

混合診療の解禁迫る米国

「皆保険死守」答弁できぬ首相

菅首相が国会で「TPP参加」発言をした後の昨年1月、日本医師会はTPP参加に四つの懸念を表明した。その一番目が「混合診療の全面解禁」だった。TPPの内容がほとんどわからない段階でこのような反応をしたのは、1980年代の日米構造協議に始まり、これまで何年にもわたって、アメリカが日本

企業を含むすべての関係者に、意見を表明し議論するための意味ある機会を与える」よう、日本の医療政策への米企業の参画を要求してきた。06年の日米投資イニシアチブによる規制改革要望書でアメリカは、「包括的な医療改革に関する首相の審議会を設け、外国

アチア報告書には、米政府は「病院、診療所経営に対する株式会社への参入拡大を可能とするよう要望し、「いわゆる混合診療の導入について関

野田首相 国民皆保険に求めることは明らかだ。昨年11月15日の予算委員会でも、山本一太議員の質問に野田首相が以下のようなあいまいな答弁しかできなかったのは当然といえるだろう。

野田首相 いや、場合によっては公的保険制度だってあるかもしれませんよ。……

山本議員 国民皆保険はあり得ない、だれと来はあり得るということですね。

野田首相 いや、場合によっては公的保険制度だってあるかもしれませんよ。……

山本議員 国民皆保険はあり得ない、だれと来はあり得るということですね。

野田首相 いや、場合によっては公的保険制度だってあるかもしれませんよ。……

PR増刷号

今号はPR版として大阪府下の全歯科開業医にお送りしています。ご入会、協会の概要についてはお気軽にご連絡下さい。

この新聞を送るに際し、近畿厚生局・各種名簿などにより情報を取得致しました。この情報は、ご入会や講習会、各種共済制度のご案内、新聞の送付以外に利用することはありません。「今後の郵送を断る」などの申し出があれば、事務局までご連絡ください。

《ご連絡・お問い合わせは組織部まで》
Tel.06-6568-7731

指導対策講習会開く

返戻事例示し注意促す

社保研究部

社保研究部は、「明日は我が身 情報提供(内政部発)から生活保護立入調査まで」日常のカルテの書き方注意点」と題して個別指導対策講習会を8月25日、M&Dホールで開いた。

昨今の国や橋下大阪市政の西成区の生活保護バ

講師を務めた安積中・副部長は、指導の仕組みから個別指導の通知が届いた場合に準備しておくもの、カルテ記載の仕方、最近の個別指導で自主返還になった項目、個別指導時の弁護士との同、録音の必要性、行政手続法第32条・35条を分かりやすく解説した。

特に、突合点検・縦覧点検によるコンピュータチェックや、4月から始まった算定日記載による返戻などの事例を提示し、電子請求による審査の厳しさを指摘した。

レセコン任せせず、患者ごとの症状記載やカルテチェックの習慣が必要だと強調した。

(住之江区・吉田裕志)

歯界

インドで日本企業が労使紛争に困惑している。もと「労使の利害は相反するものではない。事業組織が潰れば両者共倒れだ」という思想で日本は労組を潰して経済戦争を戦ってきた。

暴動にまで高まった争議紛争の対策に、労使間のコミュニケーションが大切と、企業はインド人の中間管理職に日本語教育を強化している。同じ管理職の日本人は義務教育から英語教育を受けているのに、日本人の英語力を強化しようという考えはない。

争議は労働条件と生産性の狭間にあるが、日本語教育はその二者一両方への負担強化であるとは誰も考えない短絡さである。

失業の脅しをかけられて初めての外国語を習わされる人が誰も好奇心や向学心にあふれて喜んでる訳ではない。少しでも自分の自由な時間を奪われるのが嫌な人も多いだろう。

日本国内でも工場閉鎖や人員削減が増えている。生産性が単一価値か。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。(郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください)